

# 郡山光風学園のあり方について

こども未来局 児童家庭課

## 1. 施設概要

郡山光風学園：福祉型障害児入所施設（主たる対象：ろうあ児）

入所定員：20人（令和3年3月1日現在：入所1人）

職員数（専門員・会計年度任用職員を除く）：11人

【事務：3、福祉：2、児童自立：1、保育：3、看護：2】

施設建築年月：昭和49年6月（築46年）

## 2. 答申の概要

### 【経緯】

現入所児童1名は隣接する聴覚支援学校高等部卒業に合わせ3月で退所予定であり、新規の入所希望もなく、4月以降入所児童がゼロとなることから、令和3年4月以降施設を休止する。

令和2年11月、県より「福島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会」へ休止後のあり方について諮問後、専門分科会における2回の審議を経て、令和3年2月26日、県に意見答申が提出された。

### 【答申内容】

- 令和3年4月から休止となる郡山光風学園のあり方については、今後の入所希望がない状況及び施設の老朽化を考慮すれば廃止することが適当。
- 廃止の時期については、現在施設の一部を使用する県中児童相談所一時保護所が令和4年度中に移転した後は無人となることから、令和3年度末とすることが適当。

## 3. 方針

今後の入所希望がなく施設も老朽化していることから、令和3年度末で施設を廃止としたい。

## 参考

### 1 社会福祉審議会等の動き

平成28年10月 福島県社会福祉審議会県立社会福祉施設のあり方専門分科会より  
意見具申

12月 県立社会福祉施設のあり方見直しについて（対応方針）

郡山光風学園

「今後の入所児童数の見通しや地域へのサービス提供の方法、特別支援教育との連携方法を踏まえ、将来的な施設のあり方について検討していく。」

### 2 聴覚障がい児への支援の状況

出産直後に新生児聴覚スクリーニング検査が実施され、早期診断及び支援の実施により、地域や家庭での療育が可能となってきた。

### 3 施設入所が必要な児童への対応

平成24年に「児童福祉法」が改正され、従来、障がい種別ごとに分かれていた障害児施設のサービス体系が、通所・入所の利用形態別に一元化。重度障がい児への対応の強化が図られ、主たる障がい種別以外の障がい児の受入れが可能となり、障がいに応じた適切な支援が提供されることとなった。

平成11年度から25年度までの学園の新規入所児12名中11名が知的障がいを伴う重複障がい児、平成26年度以降学園への新規入所はない。

今後、知的障がいについての支援が必要な重複障がい児は、知的障がいを主たる対象とする施設サービスの利用が可能。